

# 農地を有効利用しませんか

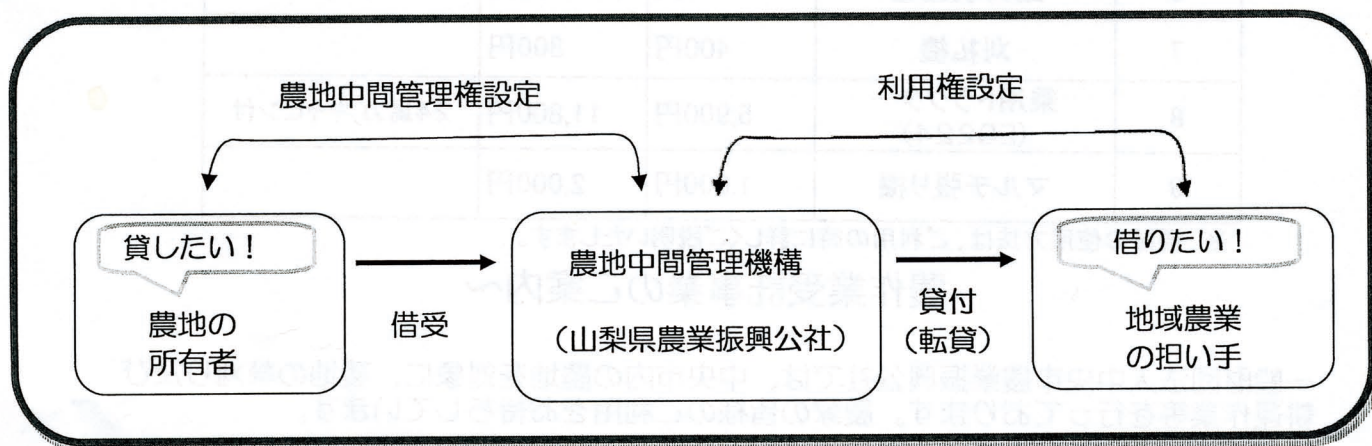
農地を貸したいけど誰に貸していいのかわからない。経営規模を拡大したいけど、周囲に借りられる農地があるだろうか。そんなお困り事はありませんか？

農地利用集積円滑化団体（一財）中央市農業振興公社が窓口となって、農地と地域農業の担い手を結びつけます。

～「農地中間管理事業」のご案内～

## どんな事業？

- 山梨県農業振興公社（農地中間管理機構）は、農地を集積して担い手農業者に貸し出す「農地中間管理事業」を実施しています。（農業振興地域内の農用地）
- 事業の窓口は（一財）中央市農業振興公社が行っています。



## ★山梨県農地中間管理機構を使うとこんなメリットが・・・

- 公的な機関を通じた取り組みなので、安心して貸付け・借受けが行えます。
- 農地の貸し手に対しては、（※条件により借り受けできない場合があります。）
  - ・ 賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば、農地は確実に戻ります。
  - ・ 要件を満たせば、機構集積協力金の交付を受けられます。
- 農地の借り手（担い手）に対しては（※機構への農地の借受希望申込が必要です。）
  - ・ 長期の経営計画（耕作）が可能となり、経営の安定化が図られます。
  - ・ 貸し手が複数の場合でも、契約は機構とだけで済みます。
  - ・ 条件により、まとまった農地の借受けや、分散した農地の集約化ができます。

お問合せ・お申込み  
中央市大鳥居3866  
（一財）中央市農業振興公社  
農業企画振興課 農業振興係  
電話 055-269-2411